

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年10月15日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社メデカジャパン

【英訳名】 MEDCA JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小山 康文

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号  
大宮センタービル13階

【電話番号】 048(631)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統括部門 執行役員 富岡 慎介

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号  
大宮センタービル13階

【電話番号】 048(631)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統括部門 執行役員 富岡 慎介

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期
会計期間		自 平成20年 6月 1日 至 平成20年 8月31日	自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日
売上高	(千円)	8,435,611	32,645,474
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	5,892	265,663
四半期(当期) 純損失( )	(千円)	488,195	11,280,856
純資産額	(千円)	16,099,617	17,201,596
総資産額	(千円)	44,957,039	47,861,582
1株当たり純資産額	(円)	214.02	229.00
1株当たり四半期 (当期)純損失( )	(円)	6.61	200.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	35.2	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	434,070	104,720
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	317,507	2,012,611
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	804,171	2,293,301
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,910,845	4,466,405
従業員数	(名)	1,539	1,572

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第33期連結会計期間及び第34期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。但し、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメント区分の方法を変更しております。変更内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	1,539 (3,892)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員はのぞいています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	1,089 (3,528)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員はのぞいています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社の役務または商品等の受注から完了または納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ同額であるため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
介護事業	6,108,635
臨床検査事業	1,712,207
その他の事業	614,767
合計	8,435,611

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成20年6月1日～平成20年8月31日）におけるわが国経済は、景気回復が足踏み状態となり、原油に代表される原材料価格の高騰、サブプライム問題に起因する米国経済の減速等を受けて景況感が一段と悪化し、先行きが不透明な状況となりました。

介護サービス業界においては、介護従事者の低賃金、高離職率そして人材不足の問題などがさかんに取り上げられて社会的問題となっているなか、平成21年度の介護保険法の改正を控え、介護従事者の処遇改善をはじめとした介護報酬改定を中心とした様々な要望に対し、議論が活発に行われている状況です。

一方でわが国の高齢者介護の市場は、平均寿命上昇に加えて、団塊世代が高齢者に加わることにより急速に高齢化が進行しており、平成25年には高齢化率は24.3%に達する見込みのなか、高齢者介護および高齢者向け住宅の市場は今後ますますの拡大が予想されております。

このような状況のもと、当社においては、財務基盤の改善強化を図るとともに、介護サービスの質の向上による同業他社との差別化を図るべく、幅広い階層・職種別の教育研修体制を強化したほか、各地域の支社に対して権限を委譲し、地域ニーズに沿ったサービスを迅速に提供できるよう取り組んでまいりました。あわせて、原油・穀物等原材料価格の高騰に伴う運営経費増加に対応し、仕入れコストの徹底見直しを敢行し収益の確保に努めてまいりました。

また、4月に埼玉県戸田市にて開設した「戸田ケアコミュニティそよ風」は、「そよ風メディケアタウン構想」の中核として位置づけられ、複合介護施設「そよ風」にクリニック・調剤薬局を併設した当社初の施設であり、当構想の成功を期し、営業に傾注してまいりました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、介護事業が順調に推移したことにより84億3千5百万円と

なりました。しかしながら控除対象外消費税の重要性が増したため、期間費用として8千5百万円を販売費及び一般管理費に計上した結果、営業利益は2億1千万円、経常利益は5百万円、四半期純損失は、投資有価証券評価損を特別損失に計上した結果、4億8千8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### [介護事業]

介護事業におきましては、複合介護サービス拠点「ケアセンターそよ風」を直営で1拠点開設し、施設数は直営142施設、グループ16施設のもと、引き続き地域密着の介護事業を展開してまいりました。前年度25施設開設した新規開設施設数を当期は6施設まで減少させることにより、投資コストを抑え、既存施設の稼働率を向上させる事を介護事業の重点目標に設定し実行してまいりました。また、支社に権限を委譲し経営判断の迅速化と支社管理構築による業務フローの見直しと、各種階層別研修の実施を進めてまいりました。その結果、売上高は、61億1千3百万円、営業利益は3億9千4百万円となりました。

#### [臨床検査事業]

臨床検査事業におきましては、診療報酬の改正を受けて業界を取り巻く環境が依然として厳しいなか、適正な取引価格の交渉を進め、さらに高品質の精度管理に取り組んできたほか、特定健診の受託体制の整備を進めてまいりました。人件費及び通信費等の管理費用の見直しを図るとともに、大型リース契約が終了し費用減少となりましたが、特定健診の受託開始に伴う人件費等の増加により、売上高は17億1千4百万円、営業利益は8千1百万円となりました。

#### [その他の事業]

その他の事業におきましては、湯治館シリーズとして「熱海温泉ホテル湯治館そよ風」、「熱海温泉ホテル湯治館そよ風別館」、「みちのく路温泉湯治館そよ風」において、稼働率向上を目標に掲げ、海外旅行客の集客、岩盤浴の利用促進、季節ごとの多種多様なプランの企画等、稼働率の向上に努めてまいりました。その結果、売上高は7億7千9百万円となりましたが、湯治館事業の稼働率低迷により、営業損失は2千万円となりました。また、当期より商品販売事業について医療機関向けの販売を見直した結果、事業規模が縮小したことに伴い、その他の事業に含めております。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期末につきましては、総資産は449億5千7百万円（前連結会計年度末比29億4百万円減）となりました。これは、有利子負債の返済による現預金残高の減少および保有投資有価証券の評価替えによるものです。負債は主に有利子負債の減少により288億5千7百万円（前連結会計年度末比18億2百万円減）、純資産は主にその他有価証券評価差額金の減少により160億9千9百万円（前連結会計年度末比11億1百万円減）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて15億5千5百万円減少し、29億1千万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、4億3千4百万円となりました。これは主に利益の減少及び債務支払額が増加したことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億1千7百万円となりました。これは主にアクティバ㈱の介護施設設備の取得等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億4百万円となりました。これは主に借入金の返済によるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### [ 会社の支配に関する基本方針 ]

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉は、創業以来一貫して医療・介護分野に取り組んできた豊富な実績とノウハウが凝縮した「そよ風」のブランド価値にあると考えます。またこのブランド価値は、株主の皆様、利用者様とご家族、職員、お取引先、地域社会等との間で持続的な信頼関係を構築していくことにより、維持、醸成されていくものと考えます。そして当社は、このブランド価値を更に磨き上げていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意志に基づきおこなわれるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の対利用買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報提供しないもの等、対象外会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の買付をおこなう者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 基本方針実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針実現のため、5つの取組みをおこなっております。平成21年5月期までに6の施設を新設し147施設へ、平成22年5月期は2施設を新設し149施設とする、稼働率向上への取組みによる収益確保をおこなう、平成21年4月改正予定の介護保険法改正を分析・予想し、リスクに対応する取組みをおこなう、有利子負債を圧縮し財務体質の改善、内部統制の充実と経営責任の明確化と意思決定の迅速化、コンプライアンスの強化などに取り組んでおります。

当社は、独立性のある社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、取締役の任期を1年として経営陣の株主の皆様に対する責任を明確化しております。また、当社取締役会からの独立性を確保しつつ企画経営に関するアドバイザリーボードとしての特別委員会を創設し、経営の透明性を高めてまいります。このように当社は、コーポレート・ガバナンス強化に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する為の取組み並びに具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成19年5月31日開催の取締役会及び同年8月30日開催の第32回提示株主総会決議に基づき、「大規模買付けルール（買収防衛策）」（以下「本ルール」という。）を導入いたしました。その詳細については平成19年5月31日付プレスリリースに掲載しております。

( [http://www.medcajapan.co.jp/ir/pdf/07/070531\\_defense.Pdf](http://www.medcajapan.co.jp/ir/pdf/07/070531_defense.Pdf) )

の基本方針実現のための取組みに記載とおり、当社の計画は、企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させることを目的に策定されており、基本方針に沿ったものであります。本ルール発動に際しては、独立性の高い第三者委員によって構成される特別委員会の判断を経ることが必要とされており、有効期間が最長三年と定められ、取締役会にていつでも廃止できるものであります。よってその公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、介護従事者の低賃金、高離職率そして人材不足の問題などがさかんに取り上げられて社会的問題となっているなか、平成21年度の介護保険法の改正を控え、介護従事者の処遇改善をはじめ、介護報酬改定を中心としたさまざまな要望に対し、議論が活発におこなわれており、その動向を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループといたしましては、財務基盤の改善強化を図るとともに、介護サービスの質の向上による同業他社との差別化を図るべく、幅広い階層・職種別の教育研修体制を強化、各地域の支社に対して権限を委譲し、地域のニーズに沿ったサービスを迅速に提供できるように取り組んでまいります。

なお、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、当社の出資先である株式会社富士バイオメディックスが民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、平成21年5月期の第2四半期連結累計期間に同社株式に係る投資有価証券評価損を計上する見込みです。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,047,928	74,047,928	ジャスダック証券取 引所	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
計	74,047,928	74,047,928	-	-

(注) なお、平成20年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,725
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,725,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日～平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 580円 資本組入額 290円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役又は従業員、あるいは当社との顧問契約を締結していること、また子会社・関連会社の役員であることを要する。ただし、定年退職・任期満了による退任その他取締役会が正式な理由であると認めた場合は、その限りではない。 その条件とは、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみおこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、株式分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{即発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{即発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株数}}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月1日～ 平成20年8月31日	-	74,047,928	-	18,028,726	-	10,465,524

(5) 【大株主の状況】

当1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年5月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,717,000	73,717	同上
単元未満株式	普通株式 166,928		同上
発行済株式総数	74,047,928		
総株主の議決権		73,713	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,713,000株(議決権9,713個)含まれております。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式が796株含まれております。

【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目9番6号 大宮センタービル13階	164,000	-	164,000	0.22
計		164,000	-	164,000	0.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月
最高(円)	178	146	132
最低(円)	121	110	94

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大光監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,536,071	5,101,497
受取手形及び売掛金	6,357,769	6,186,491
商品	34,188	38,392
原材料	49,572	47,490
仕掛品	20,477	25,331
貯蔵品	31,140	30,952
その他	3,725,252	4,081,103
貸倒引当金	1,990,470	1,991,838
流動資産合計	11,764,001	13,519,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 14,468,017	1 14,393,284
土地	6,368,310	6,365,782
その他(純額)	1 1,121,368	1 1,179,992
有形固定資産合計	21,957,696	21,939,059
無形固定資産		
のれん	53,879	57,894
その他	112,563	114,187
無形固定資産合計	166,443	172,081
投資その他の資産		
その他	12,488,233	13,643,360
貸倒引当金	1,419,334	1,412,339
投資その他の資産合計	11,068,898	12,231,021
固定資産合計	33,193,037	34,342,161
資産合計	44,957,039	47,861,582
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,055,370	2,110,035
短期借入金	1,820,723	1,799,700
1年内返済予定の長期借入金	4,073,451	4,267,208
未払法人税等	232,646	212,188
その他	3,124,015	4,247,012
流動負債合計	11,306,207	12,636,143
固定負債		
社債	730,000	775,000
長期借入金	10,843,954	11,320,821
退職給付引当金	543,504	523,474
役員退職慰労引当金	106,250	106,000

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負ののれん	7,317	8,363
その他	5,320,187	5,290,182
固定負債合計	17,551,214	18,023,841
負債合計	28,857,421	30,659,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,028,726	18,028,726
資本剰余金	10,465,524	10,465,524
利益剰余金	12,324,925	11,836,729
自己株式	145,610	145,055
株主資本合計	16,023,713	16,512,465
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	212,102	406,850
評価・換算差額等合計	212,102	406,850
少数株主持分	288,005	282,280
純資産合計	16,099,617	17,201,596
負債純資産合計	44,957,039	47,861,582

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
売上高	8,435,611
売上原価	7,113,689
売上総利益	1,321,921
販売費及び一般管理費	1,111,190
営業利益	210,730
営業外収益	
受取利息	33,031
受取配当金	14,407
負ののれん償却額	1,045
その他	18,223
営業外収益合計	66,707
営業外費用	
支払利息	170,188
持分法による投資損失	56,567
その他	44,790
営業外費用合計	271,546
経常利益	5,892
特別利益	
投資有価証券売却益	1,693
貸倒引当金戻入額	15,925
その他	3,349
特別利益合計	20,967
特別損失	
固定資産除却損	32,319
投資有価証券評価損	358,364
貸倒引当金繰入額	13,426
その他	38,911
特別損失合計	443,022
税金等調整前四半期純損失( )	416,162
法人税、住民税及び事業税	66,773
法人税等調整額	464
法人税等合計	66,308
少数株主利益	5,725
四半期純損失( )	488,195

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	416,162
減価償却費	230,107
のれん償却額	2,968
投資有価証券評価損益( は益)	358,364
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,627
退職給付引当金の増減額( は減少)	20,029
受取利息及び受取配当金	47,438
支払利息	170,188
持分法による投資損益( は益)	56,567
投資有価証券売却損益( は益)	1,693
売上債権の増減額( は増加)	170,274
たな卸資産の増減額( は増加)	6,788
仕入債務の増減額( は減少)	54,664
未払消費税等の増減額( は減少)	55,617
預り保証金の増減額( は減少)	59,124
その他	448,464
小計	284,547
利息及び配当金の受取額	66,879
利息の支払額	170,087
法人税等の支払額	46,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,070
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	148
定期預金の払戻による収入	10,014
有形固定資産の取得による支出	180,854
投資有価証券の取得による支出	34,499
投資有価証券の売却による収入	2,907
貸付けによる支出	96,800
貸付金の回収による収入	37,550
その他	55,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,507
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	790,200
短期借入金の返済による支出	831,159
長期借入金の返済による支出	603,641
社債の償還による支出	45,000
自己株式の取得による支出	555
その他	114,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	804,171

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年6月1日  
至平成20年8月31日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	188
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,555,559
現金及び現金同等物の期首残高	4,466,405
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,910,845

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日至平成20年8月31日)	
1 会計処理基準に関する事項の変更	
リース取引に関する会計基準の適用	
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
	これによる損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日至平成20年8月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	
	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	
	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度末 (平成20年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	4,964,513千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	4,760,405千円
2 偶発債務		2 偶発債務	
連結子会社以外の会社の借入に対する債務保証及び保証予約		連結子会社以外の会社の借入に対する債務保証及び保証予約	
(有)グリーンコーポレーション	200,000千円	(有)グリーンコーポレーション	200,000千円
(株)サポートアンドサービス	109,775千円	(株)サポートアンドサービス	117,800千円
その他 6社	88,725千円	その他 5社	66,986千円
計	398,500千円	計	384,786千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	376,601千円
租税公課	140,631千円
賃借料	105,669千円
減価償却費	26,562千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,536,071千円
預入期間が3か月超の定期預金	625,225千円
現金及び現金同等物	2,910,845千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	74,047,928

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	168,686

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	2,725,000	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理をおこなっておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べ著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度の末日と比べ著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

	介護事業 (千円)	臨床検査事業 (千円)	その他の事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,108,635	1,712,207	614,767	8,435,611	-	8,435,611
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,889	1,963	164,969	171,822	(171,822)	-
計	6,113,525	1,714,171	779,736	8,607,433	(171,822)	8,435,611
営業利益又は営業損失( )	394,527	81,370	20,760	455,138	(244,407)	210,730

(注) 1 事区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な内容

- (1) 介護事業 通所介護、訪問介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、有料老人ホーム、高齢者住宅  
居宅介護支援及び福祉用具貸与等在宅介護業務
- (2) 臨床検査事業 各種臨床検査の受託業務及び血液・尿等の検査材料の集配業務
- (3) その他の事業 ホテル事業、不動産賃貸業、高齢者向マンション事業、医療系産業  
廃棄物運搬業務、機械・介護施設用設備機械等の販売

3 事業区分の変更

従来、事業区分しておりました、「商品販売事業」は、金額的重要性が低下したため「その他の事業」に含めて表示しております。この変更により、当第1四半期連結累計期間における「その他の事業」に含めた「商品販売事業」の売上高は230,872千円、営業利益は3,904千円であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
214.02円	229.00円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	6.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (千円)	488,195
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	488,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,879,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

1 資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生について

平成20年8月29日開催の当社第33回定時株主総会におきまして、欠損填補を目的とした資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件に関する議案が承認決議され、平成20年9月1日付で効力が生じております。

この結果、当社の資本準備金及び利益準備金並びに繰越利益剰余金の額は下記のとおりとなっております。

	平成20年5月31日	平成20年9月1日
資本準備金	10,465,524,023円	0円
利益準備金	225,455,473円	0円
繰越利益剰余金	11,411,530,090円	720,550,594円

(注) 資本準備金の減少額は、その他資本剰余金に振替え後、全額平成20年5月31日時点の欠損に填補いたしております。

2 投資有価証券評価損について

当社の出資先である株式会社富士バイオメディックスが、平成20年10月14日付で民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、平成21年5月期の第2四半期連結累計期間に同社株式に係る投資有価証券評価損528,465千円を計上する見込みです。

## 2【その他】

### 重要な訴訟事件等

連結子会社である株式会社メデカジャパン・ラボラトリーは、平成19年5月期においてタカラバイオ株式会社に対し、タカラバイオ株式会社が開発・製造を行うI C A N法を用いた遺伝子診断薬の日本国内における独占販売権の許諾に関する契約（平成12年9月締結）についての支払済対価5億2千5百万円の返還とこれに対する支払利息の支払いを東京地方裁判所に提訴し、係争中であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月15日

株式会社メデカジャパン  
取締役会 御中

### 大 光 監 査 法 人

代 表 社 員      公 認 会 計 士   亀 岡 保 夫 印  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士   高 山 康 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メデカジャパンの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メデカジャパン及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

1. (重要な後発事象) 1. に記載されているとおり、会社は平成20年8月29日開催の第33回定時株主総会において承認可決された資本準備金及び利益準備金の額の減少は、平成20年9月1日付で効力を生じている。
2. (重要な後発事象) 2. に記載されているとおり、会社は平成21年5月期の第2四半期連結累計期間において投資有価証券評価損を計上する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。